



2025年6月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月31日

上場会社名 株式会社ジョイフル本田 上場取引所 東
 コード番号 3191 URL <https://www.joyfulhonda.co.jp>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 平山 育夫
 問合せ先責任者（役職名） 経営管理部部長兼広報・IR部部长（氏名） 久保 裕彦 (TEL) 029 (822) 2215
 半期報告書提出予定日 2025年1月31日 配当支払開始予定日 2025年3月7日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第2四半期（中間期）の業績（2024年6月21日～2024年12月20日）

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期中間期	65,064	2.7	5,889	6.5	6,446	5.9	4,393	5.1
2024年6月期中間期	63,332	1.8	5,527	△10.7	6,089	△9.0	4,180	△8.9

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期中間期	70.66	—
2024年6月期中間期	66.56	66.45

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期中間期	168,818	123,174	73.0
2024年6月期	159,689	120,979	75.8

(参考) 自己資本 2025年6月期中間期 123,174百万円 2024年6月期 120,979百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2025年6月期	—	32.00			
2025年6月期(予想)			—	32.00	64.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2. 2025年6月期第2四半期末の配当金32円は「創立50周年記念配当」5円を含んでおります。

(注) 3. 2025年6月期(予想)期末の配当金32円は「創立50周年記念配当」5円を含んでおります。

3. 2025年6月期の業績予想（2024年6月21日～2025年6月20日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	128,000	0.9	10,600	0.3	11,700	0.5	8,000	△12.0	129.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年6月期中間期	65,412,971株	2024年6月期	65,412,971株
-------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年6月期中間期	3,361,120株	2024年6月期	3,607,920株
-------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数（中間期）

2025年6月期中間期	62,169,667株	2024年6月期中間期	62,807,979株
-------------	-------------	-------------	-------------

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当中間決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間貸借対照表	4
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(追加情報)	9
(セグメント情報等の注記)	11
(重要な後発事象)	11

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間における我が国の経済は、経済活動の正常化が進み旺盛な消費行動、インバウンド需要の拡大等に伴う景気回復の兆しが見られる一方で、原材料価格、物流コストの上昇等による物価高騰、中国経済の減速、ウクライナ、中東情勢等の地政学リスクの影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は今期の基本方針「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げ、外部環境の変化を注視しながら営業戦略を実行してまいりました。

快適なお買物体験を実現するため、防犯や防災など時流に沿ったテーマやお客様の潜在的ニーズに基づく売場の再構築、お客様に満足いただける高度な専門知識・対応力を兼ね備えた接客スキルの伝承、給与や福利厚生面をはじめとした労働条件の見直しなどによる社員のモチベーションアップのための職場環境の改善など、既存店の魅力向上策や人への投資を積極的に実施いたしました。

特に当中間会計期間においては、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の一環として、当社株式の売出し、自己株式の取得、従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分の決定と3つの資本政策を同時実行いたしました。当社株式の売出しにより個人投資家層を中心に当社への投資機会の増大につなげ、当社への理解をより深めていただくと共に資本コストを意識した株主還元と効率性、安全性のバランスがとれた資本構成の実現につなげてまいります。また、従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与の決定により、今期の主要テーマの一つである「人への投資」を更に実行し社員が安心して長く働ける職場環境を整備、持続的な企業価値の向上に寄与しております。

また、従来から積極的に取り組んでいる持続可能で豊かな社会実現に向けた施策として、ジョイフル本田ニューポートひたちなか店のある茨城県ひたちなか市と包括連携協定を締結、地域のニーズに迅速かつ適切に対応することで、活力ある個性豊かな地域社会の発展に貢献してまいります。本協定の締結により当社はこれまでに19の自治体等と22件の協定を締結いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は650億64百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は58億89百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は64億46百万円（前年同期比5.9%増）、中間純利益は43億93百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

当中間会計期間における、商品グループ・分野別の売上状況は以下のとおりとなっております。

■商品グループ・分野別売上高

(単位：百万円、%)

商品グループ・分野	前中間会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	11,351	12,052	106.2
インテリア・リビング	8,938	9,029	101.0
ガーデン・ファーム	7,988	7,904	98.9
リフォーム	7,369	7,480	101.5
「住まい」に関する分野	35,647	36,465	102.3
デイリー・日用品	18,837	19,541	103.7
ペット・レジャー	8,312	8,519	102.5
その他	534	537	100.6
「生活」に関する分野	27,684	28,598	103.3
合計	63,332	65,064	102.7

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ91億28百万円増加し、1,688億18百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加70億41百万円、商品の増加22億43百万円によるものであります。

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ69億33百万円増加し、456億43百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加60億74百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加19億58百万円、買掛金の増加18億40百万円、流動負債その他の減少28億50百万円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ21億94百万円増加し、1,231億74百万円となりました。これは主として、中間純利益43億93百万円の計上、配当金の支払い15億53百万円、自己株式の取得4億42百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億4百万円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ84億0百万円増加し358億20百万円(同比30.6%増)となりました。なお、非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額は96百万円であり、各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、34億57百万円の収入(前年同期比48.3%減)となりました。これは主に税引前中間純利益63億98百万円、仕入債務の増加額18億36百万円、減価償却費15億76百万円、売上債権の増加額4億87百万円、未払消費税等の減少額12億74百万円、法人税等の支払額15億38百万円、棚卸資産の増加額23億36百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11億74百万円の支出(前年同期比14.6%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億34百万円、無形固定資産の取得による支出2億38百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、60億22百万円の収入(前中間会計期間は81億38百万円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入100億円、長期借入金の返済による支出19億67百万円、配当金の支払額15億52百万円、自己株式の取得による支出4億42百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年6月期の通期の業績予測につきましては、2024年8月2日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当中間会計期間 (2024年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,457	34,499
売掛金及び契約資産	4,523	5,034
商品	18,650	20,894
未成工事支出金	278	357
原材料及び貯蔵品	348	363
その他	2,451	3,326
貸倒引当金	△74	△1
流動資産合計	53,635	64,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,512	80,845
構築物	11,132	11,152
機械及び装置	562	546
車両運搬具	69	78
工具、器具及び備品	4,939	5,055
土地	56,349	56,349
リース資産	192	154
建設仮勘定	61	42
減価償却累計額	△58,004	△59,352
有形固定資産合計	95,816	94,872
無形固定資産		
のれん	—	46
借地権	1,295	1,299
ソフトウェア	403	620
その他	427	162
無形固定資産合計	2,126	2,128
投資その他の資産		
投資有価証券	2,740	2,446
関係会社株式	288	184
繰延税金資産	3,230	2,872
その他	1,852	1,838
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	8,111	7,342
固定資産合計	106,054	104,343
資産合計	159,689	168,818

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当中間会計期間 (2024年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,235	9,075
1年内返済予定の長期借入金	2,932	4,890
リース債務	29	24
未払法人税等	1,696	1,724
未成工事受入金	994	884
賞与引当金	6	65
役員賞与引当金	16	6
その他	8,034	5,183
流動負債合計	20,946	21,854
固定負債		
長期借入金	6,188	12,262
リース債務	29	22
退職給付引当金	2,101	1,998
資産除去債務	4,343	4,363
長期預り保証金	4,880	4,884
従業員株式給付引当金	135	149
役員株式給付引当金	85	108
固定負債合計	17,763	23,789
負債合計	38,710	45,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
利益準備金	1,540	1,696
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	25,463	27,346
利益剰余金合計	113,334	115,373
自己株式	△5,936	△5,575
株主資本合計	119,398	121,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,376
評価・換算差額等合計	1,581	1,376
純資産合計	120,979	123,174
負債純資産合計	159,689	168,818

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
売上高	63,332	65,064
売上原価	43,085	44,396
売上総利益	20,247	20,667
営業収入		
不動産賃貸収入	2,898	3,066
サービス料等収入	181	176
その他	76	74
営業収入合計	3,157	3,316
営業総利益	23,404	23,984
販売費及び一般管理費	17,876	18,095
営業利益	5,527	5,889
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	32	34
受取手数料	203	203
受取賃貸料	103	98
その他	234	236
営業外収益合計	573	575
営業外費用		
支払利息	9	18
支払手数料	1	0
その他	1	0
営業外費用合計	12	18
経常利益	6,089	6,446
特別利益		
固定資産売却益	—	0
補助金収入	83	—
抱合せ株式消滅差益	—	67
特別利益合計	83	68
特別損失		
固定資産除却損	129	116
特別損失合計	129	116
税引前中間純利益	6,042	6,398
法人税、住民税及び事業税	1,558	1,558
法人税等調整額	304	446
法人税等合計	1,862	2,005
中間純利益	4,180	4,393

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,042	6,398
減価償却費	1,824	1,576
のれん償却額	—	2
受取保険金	△22	△2
補助金収入	△83	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	106	58
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△20	△10
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	22	16
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	18	22
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5	△102
受取利息及び受取配当金	△32	△37
支払利息	9	18
支払手数料	1	0
抱合せ株式消滅差損益(△は益)	—	△67
固定資産除却損	129	116
固定資産売却損益(△は益)	—	△0
売上債権の増減額(△は増加)	△339	△487
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,732	△2,336
仕入債務の増減額(△は減少)	2,163	1,836
未払消費税等の増減額(△は減少)	905	△1,274
その他	415	△752
小計	9,412	4,975
利息及び配当金の受取額	32	37
利息の支払額	△9	△19
保険金の受取額	22	2
法人税等の支払額	△2,776	△1,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,681	3,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,014	△834
有形固定資産の売却による収入	—	0
有形固定資産の除却による支出	△141	△134
無形固定資産の取得による支出	△132	△238
関係会社株式の取得による支出	△103	—
関係会社貸付けによる支出	△73	—
補助金の受取額	83	—
その他	4	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,375	△1,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,624	△1,967
自己株式の取得による支出	△5,000	△442
自己株式の売却による収入	5	—
リース債務の返済による支出	△20	△14
配当金の支払額	△1,498	△1,552
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,138	6,022

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)	当中間会計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,832	8,304
現金及び現金同等物の期首残高	34,984	27,419
非連結会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	96
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,151	35,820

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前中間会計期間(自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)

・自己株式の取得

当社は、2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数500万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当中間会計期間において自己株式を3,021,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2023年8月21日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

・当社株式の給付

当社は、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の給付事由が発生したため、2023年10月25日付で当社株式38,000株を給付いたしました。その結果、当中間会計期間において自己株式が55百万円減少いたしました。

・自己株式の処分

当社は、2023年10月5日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月2日付で、自己株式8,000株の処分を実施いたしました。その結果、当中間会計期間において自己株式が13百万円減少し、資本剰余金が0百万円増加いたしました。

以上のことなどから当中間会計期間末において、自己株式は11,140百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当中間会計期間(自 2024年6月21日 至 2024年12月20日)

・一括取得型自己株式取得(ASR)における事後調整

当社は、2024年7月30日付で、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式488,300株の処分を行っております。その結果、当中間会計期間において自己株式が801百万円、資本剰余金が801百万円減少いたしました。当該取引の詳細については、「2. 中間財務諸表及び主な注記 (4) 中間財務諸表に関する注記事項(追加情報)」の(自己株式の取得に関する事項)に記載しております。

・自己株式の取得

当社は、2024年11月15日付の取締役会の決定に基づき、取得株式総数210万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当中間会計期間において自己株式を242,800株、442百万円取得いたしました。

以上のことなどから当中間会計期間末において、自己株式は5,575百万円となりました。

なお、当中間会計期間末において資本剰余金の残高が負の値であったため当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。また、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託(以下、「本信託」といいます。)により当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末173百万円、117,600株、当中間会計期間末173百万円、117,600株であります。

(株式給付信託(J-E S O P))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末396百万円、219,620株、当中間会計期間末393百万円、218,320株であります。

(自己株式の取得に関する事項)

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2023年8月21日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)(以下「本手法」という。)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本手法の概要

当社は、2023年8月21日にToSTNeT-3により1株あたり1,655円で、3,021,100株、4,999百万円に相当する自己株式を取得いたしました。(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社による売付注文の約定額が一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に2,981,100株をモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から買付けております。また、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社およびその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得しております。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。)については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間(2023年8月22日から新株予約権の行使請求日または行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで)の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値に100%を乗じた価格(以下「平均株価」という。)と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の割当先であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「割当先」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,655円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。)から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、②平均株価が1,655円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式

数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しております。

なお、2024年7月30日付で本新株予約権が行使されたことに伴い、割当先との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が1,979.2182円となり1,655円よりも高い場合に該当するため、基準株式数2,981,100株から基準金額を平均株価で除して得られる株式数2,492,762株を控除して算出された当社株式488,300株(単元未満株式38株は切り捨て)を割当先に交付いたしました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は2,532,800株となりました。

2. 会計処理の概要

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、①交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、②新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、①の交付した自己株式の帳簿価額を控除した額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しております。なお、本手法により取得および交付した当社株式については、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当中間会計期間において、本新株予約権が行使され自己株式488,300株を割当先に交付したことに伴い自己株式801百万円が減少し、払い込まれた金額1円を差引いた金額が自己株式処分差損(その他資本剰余金)として計上されております。なお、当中間会計期間末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年11月15日付の書面による取締役会決議により、当社の従業員に対して、当社の従業員持株会であるジョイフル本田グループ従業員持株会(以下「本持株会」という。)を通じて譲渡制限付株式を付与することとし、本持株会を割当予定先とする第三者割当による、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決定し、2024年11月21日付の書面による取締役会決議により、処分価額を決定いたしました。

なお、譲渡制限付株式は、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者(以下「対象従業員」という。)に対してのみ付与されます。

対象従業員の人数が確定したため、2025年1月31日開催の取締役会において、下記のとおり処分株式数および処分価額の総額を決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年1月31日
(2) 処分する株式の種類および株式数	当社普通株式 65,130株
(3) 処分価額	1株につき1,986円
(4) 処分価額の総額	129,348,180円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先	本持株会 65,130株

2. 処分の目的および理由

当社は、創業50周年を迎えるにあたり、当社従業員への福利厚生増進策として、当社の普通株式を付与することにより対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、対象従業員が当社の株主の皆様との一

層の価値共有を進めるとともに、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることで人的資本の強化をすることを目的として、対象従業員に本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与するため、本持株会を割当予定先として、本自己株式処分を行うことを決定いたしました。

譲渡制限付株式の付与は、①当社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、②対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、③本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けることとなります。

対象従業員は、本持株会の規約に従って、本持株会に割り当てられる譲渡制限付株式に係る持分(以下「本持分」という。)を取得しますが、譲渡制限期間中は本持分に係る株式を引き出すことができません。また、当社は、本持株会との間で概要として、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結しております。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

本持株会は、処分期日である2025年1月31日から2030年8月31日までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割り当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」という。)について、対象従業員による引き出しを含む譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、当該条件を充足した対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に、定年、雇用期間満了、死亡、海外赴任、役員昇格その他当社が正当と認める事由により本持株会を退会した場合には、当該対象従業員が本持株会を退会することに伴う精算が行われる日が属する月の10日(同日が休日の場合は、その翌営業日とする。以下「精算解除日」という。)をもって、精算解除日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数に、処分期日を含む月の翌月から精算解除日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数である67で除した数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、上記(2)で定める譲渡制限解除時点の直後をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該承認の日において対象従業員が保有する本持分に応じた数に、処分期日を含む月の翌月から当該承認の日を含む月までの月数を67で除した数を乗じた数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

4. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、2024年11月15日付の書面による取締役会決議により、本自己株式処分とともに自己株式取得に係る事項について決定しておりますので、当該自己株式取得により株価が上昇した場合にも当該上昇を踏まえた処分価額とするため、2024年11月14日(処分決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,986円と、2024年11月20日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である1,809円のいずれか高い金額を処分価額とす

ることとし、2024年11月14日の当該終値である1,986円に決定いたしました。これは、適正な市場株価と一致した金額であるため、割当先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

5. 実施予定の会計処理の概要

処分する自己株式数65,130株に対応する帳簿価額を自己株式から減額し、処分価額の総額129,348,180円(前払費用として資産計上)と当該減額した自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金として計上する見込みです。